

令和6年3月吉日

お取引様各位



環境のミカタ株式会社
代表取締役社長 渡辺 和良

本社移転のご案内

拝啓 時下ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、令和6年5月1日より本社を移転する運びとなりましたので、謹んでご案内申し上げます。今後も、さらなるサービス向上に努め、お客様にご満足いただけるよう精進してまいります。変わらぬご支援とご指導を賜りますよう、何卒宜しくお願い申し上げます。なお、この移転に伴う法人格、法人体制、及び事業内容の変更はございません。

また、誠に勝手ながら、祝花等につきましては謹んで辞退させていただきます。

まずは略儀ながら、書面をもってご挨拶申し上げます。

敬具

記

- 1.新本社住所：〒426-0067 静岡県藤枝市前島2丁目21番1号
- 2.本社電話番号：054-622-1130（代表）
- 3.移転日：令和6年5月1日(水)
- 4.各種手続きについて

（1）廃棄物処理委託契約書など各種書類のお取り扱いについて

本店移転のみの変更のため、法人格に変更はございませんので、各種書類（契約書、覚書、見積書、注文書、納品書、受領書、請求書等）につきまして、旧住所は新住所に読み替え頂きますようお願い申し上げます。

なお、住所変更に伴い、覚書の締結が必要なお客様におかれましては、カスタマーサクセス係までご連絡いただきますようお願い申し上げます。

（2）許可証

令和6年5月1日以降に許可証が変更されます。登記及び変更届の手続きの都合上、しばらくお時間を頂くこととなります。新許可証が発行されましたら随時、送付させていただきます。

(3) マニフェスト記載の住所

令和6年5月1日以降は、新住所の記載をお願い申し上げます。

電子マニフェストは5月1日4:00以降に登録をお願い申し上げます。それ以前に予約登録・本登録したデータは、旧住所が表示されます。

(4) 弊社へのご請求

弊社へのご請求方法については従前と変更ございません。

(5) 郵送物について

郵送物については下記住所宛に郵送のほどお願い申し上げます。

- ・新本社住所：〒426-0067 静岡県藤枝市前島2丁目21番1号
- ・事業本部住所：〒421-0212 静岡県焼津市利右衛門2619

令和6年4月8日以降、上記送付先へ随時変更いただき問題ございません。マニフェストの送付は新事業本部住所としていただきますよう、お願い申し上げます。

5.本件についての問い合わせ先

ご不明な点は、弊社担当者までお問い合わせください。

担当者をご不明な場合：

環境のミカタ株式会社 総務部

TEL：054-622-1130／MAIL：info@kankyounomikata.co.jp

以上